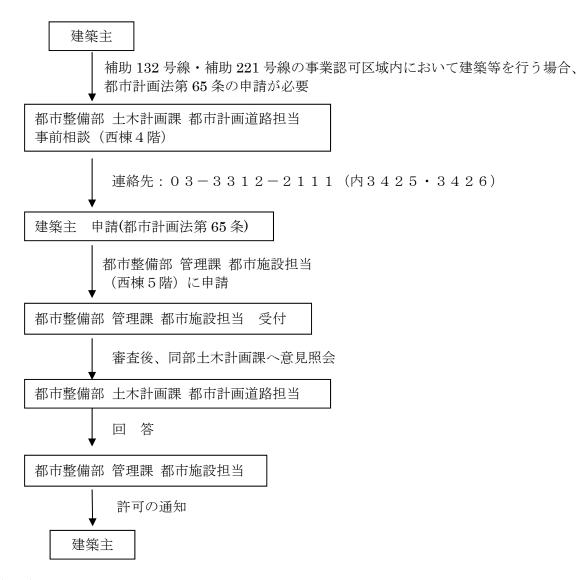
補助 132 号線・補助 221 号線に対する都市計画法第 65 条手続きについて

○流れ



○申請書類

申請に当たっては、以下の1から9までの書類を2セット(正本1部、副本1部)及び資料のみ(3から9まで)を1部提出してください。

- 1. 許可申請書 2. 建築確認申請書 (第二面・第三面) 3. 案内図又は施行区域図
- 4. 面積表(敷地求積図・敷地求積表) 5. 建築面積表・延床面積表
- 6. 配置図 7. 平面図 8. 立面図 9. 断面図 ※断面図等で建築物の基礎がわかるようにして下さい。

○その他

申請者本人以外の者が申請手続きをする場合は、<u>委任状</u>を1部提出してください。 また、委任を受けた者は、許可申請書の備考欄に住所、会社名、担当者名、電話番号を記入して下さい。

<u>※申請内容に変更が生じた場合、あらためて都市整備部土木計画課都市計画道路担当に意</u> 見照会が必要になりますのでご注意下さい。

担当 都市整備部管理課都市施設担当 03-3312-2111 (内 3513)